



朝倉警察署 (0946) 22-0110



春の交通安全県民運動

～令和8年4月6日（月）から同月15日（水）までの10日間～



◎ 新入学児童に正しい交通ルール・マナーを教えましょう！

～歩行中の交通事故は7歳児が最多～

4月は新入学シーズンです。

今まで保護者と一緒に行動していたこどもが、一人で道路交通という場に出ていくのも、この季節です。

保護者の皆さんは、新一年生が交通ルールやマナーを身につけるためにも、これから通ることになる学校までの通学路を一緒に歩いて、安全な道路の渡り方など交通安全に向けたルールを**繰り返し**教えてあげてください。



ドライバーの皆さんは、こどもの動きに注意して運転し、交通事故を防ぎましょう。

◎ 自転車の交通違反に「青切符」を導入

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。

「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行されます！
交通ルールを守りましょう！！

<p>信号無視</p>	<p>指定場所一時不停止</p>	<p>通行区分違反 (歩道通行)</p>
<p>携帯電話使用等 (保持)</p>	<p>並進</p>	<p>遮断踏切立入り</p>

朝倉署のQRコードを作成しました！様々な情報を発信していますので是非ご覧ください！

★朝倉警察署のHPまたは右の二次元バーコードをチェック！！



杷木交番管内事件・事故発生状況(令和8年2月中)

事件発生状況 窃盗 1件(空き巣) 器物損壊 1件

事故発生状況 物件事故 5件 人身事故 1件